

第 8 部 農業物価

解 説

この部には、「農業物価統計調査」の結果から農業物価指数と年平均価格に関する統計を掲載した。

1 調査の概要

農業物価統計調査は、農業における投入・産出の物価変動を測定するため、農業経営に直接関係のある物価を把握し、その結果を総合して農業物価指数を作成するほか、各種行政施策の推進等のための資料を整備することを目的としている。

(1) 調査の対象

ア 農産物生産者価格調査

農産物出荷団体等(農業協同組合、出荷組合、集出荷業者又はその団体、青果物・食肉卸売市場等)。

イ 農業生産資材価格調査

農業生産資材を販売する小売店等。

(2) 調査の時期

ア 農産物生産者価格調査

調査日は、野菜については毎月5日及び15日、野菜以外の農産物については毎月15日現在とした。

イ 農業生産資材価格調査

調査日は、毎月15日現在とした。

(3) 調査方法

委託事業者による調査員調査の方法により行った。

また、調査対象が特に希望する場合には郵送、ファクシミリ装置(FAX)又はオンラインによる自計申告(被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法)により行った。

2 集計方法

(1) 平均価格

ア 農産物生産者価格調査

全国年平均価格は、調査都道府県別月平均価格に平成26年及び平成27年の該当月の都道府県別出荷量をウェイトを乗じて全国月平均価格を求め、全国の月別出荷量をウェイトを乗じて算出した。

イ 農業生産資材価格調査

全国月平均価格は、調査都道府県別月平均価格の単純平均により算出した。また、全国年平均価格は、この全国月平均価格を単純平均して算出した。

(2) 指数採用品目

農産物：122品目、農業生産資材：141品目。

(3) ウェイト

農業経営統計調査「経営形態別経営統計(個別経

営)」結果による全国1農業経営体当たりの農業粗収益及び農業経営費から作成した。

(4) 基準時

基準時は、平成27年(暦年)の1か年とした。

(5) 基準時価格

基準時価格は、農業物価統計調査による平成27年の年平均価格である。

(6) 計算式

ラスパイレス式(基準時加重相対法算式)である。

3 用語の解説

(1) 農産物価格指数

農業経営体(農家)が販売する個々の農産物の価格を指数化したものであり、類似した商品群ごとに11の類別にまとめて作成している。

(2) 農業生産資材価格指数

農業経営体(農家)が購入する農業生産に必要な資材の小売価格を指数化したものであり、類似した商品群ごとに12の類別にまとめて作成している。

3 利用上の注意

品目別の平均価格は、指数算定上の基礎資料として作成しているもので、調査銘柄の変更に伴い価格の連続性が保てないこともあるため、利用に当たっては十分留意されたい。